

パネルディスカッション

(大塚) それでは、パネルディスカッションを始めさせていただきたいと思います。最初にお断りしておきますが、想定範囲ではあるのですが、少し時間が予定より押しております。パネルディスカッションの時間を少々延長させていただきたいと思っておりますので、その点、ご了承いただければと思います。

こうやってパネリストに壇上に並んでいただきますと、いかに欲張りだったかということが分かります。拠点の諮問委員の先生方を全員呼び出したということと、小松審議官にも来ていただいたということで、壇上狭しと並んでいただいております。逆に、時間的には、シンポジウムの構成に無理があったという部分もありますが、非常に多角的な視点からご意見もいただけたと思っております。ただ、時間的に制約もありましたので、パネル報告等では十分に言及できなかったことなどもあるのではと思います。そこで、まず、パネラーの方々から一言ずつ、ご自身の報告に関する補足なり、またほかの方の報告に対するご意見なり、1分前後をめどに、田中先生から順にお願いしたいと思います。

(田中) ここに並んでいる先生方を見られたら、本当にぜいたくなことをやっているわけで、皆さんもぜいたくなこの会議に付き合っているということになります。さまざまな提言をお聞きしました。実は詳しくはお話しできませんが、この諮問委員の先生方はセンターの仕事をもものすごく詳しく知っておられる方ばかりなのです。だから、随分内部にわたったお話をさせていただいたわけで、僕は裸にされただけでなく、肉をめくられて骨にされたような感じがするぐらいでして、答えないこともたくさんあります。しかし、それより頭の中でのものすごくめぐっていることが幾つかあります。



一つは、天野先生が「サクリファイス」という言葉が使われたのですが、これが頭の中ですくすくめぐっています。僕は今までセンターで仕事をしてきたのですが、これだけの規模の仕事が続けてきたのは、結局うちのスタッフが総掛かりでやってきているわけです。かなりむちゃなことをしてきているわけで、それこそ本当にバーンアウトするかなという感じもするくらいです。今までのところは結構使命感もあって、面白かったから何とかやられてきたのですが、これから先、これがやりきれるかというあたりが一つ問題かもしれません。端的に言いますと、今のうちのスタッフの半分は特任の教員です。特任の教員というのは任期付きの教員です。その人たちがしゃかりきに働いてくれているから、辛うじてもっているという部分がある。そのところをセンター全体としてどうこれから受け止めていけるのかということが、一貫してずっと問題です。やるべき仕事として拠点の仕事はものすごく大事であることは十分わかっておりますし、その使命感もあってやりきれているわけですが、使命感とかそういう形でどこまでもつのかということが、多分今日の問題

の一つだろうと思っています。

あと一つは、例えば絹川先生に一番おおもとのところで、個々の大学の教育組織や個人が教育の改善をやっているということを前提にしているのではないかと言われました。本当にそのとおりで、僕は授業をそんなに多く見ているわけではないですが、実際問題として授業を見てみたときに、学生が変化してきたら一番困るのは教員なので、何かしらの改革や改善を個人的にやってきている。それが見えます。このような改善は、組織的にも僕はやはりやっているのだろうと思うのです。逃げを打って、変化を見ないようにして、やっていない部分もあるだろうと思いますが、そういう部分の人たちがどうなっているかという、普通に考えれば淘汰されるだろうと思っています。大体の十中八九のところはやっているだろうと。そこを僕らはよりどころにして、ものを考えていかざるを得ないと思っているのだということは、一つはあると思っています。

あと一つ最後ですが、羽田さんの議論を聞いていてもものすごく思ったのですが、羽田さんの議論はとても原理的で全体的ですよね。言っただけですが、羽田さんの専門は教育哲学ではないわけで、僕は教育哲学者なのです（笑）。だから、羽田さんが言うべきことは本来なら僕が言うべきなのですが、僕は口が曲がってもあのような議論はしないですね。大学教育は本来何であるべきなのかとか、知識が社会の中でどういう構造連関の中にあるのかとか、そういうことを言わないのはなぜかと言うと、僕は実践というか、センターという業務をやっている中で、一定のパースペクティブを持たざるを得ないのです。自分の立っているパースペクティブを割りかし大事にしたいと思っていますので。今日さんごん議論されたように、僕のパースペクティブはセンターを代表しているわけではなくて、とても偏っているかもしれませんが、ある意味でこういう偏ったパースペクティブを調整しながらセンターの仕事もしていく、そういうパースペクティブの重なり合いを非常に大事にしながら研修もやっていくというスタンスでこれまで考えてきたわけです。

そういうパースペクティブの偏りの全くない議論をされると、「へえ、そういう議論をあなたはどこの立場で、どういう形で、そんなことを言っているんだ」と言いたくなるわけです（笑）。というのは、僕はそういうことを言うまいと思って、決意して教育哲学の世界からこちらに来たものですから、余計にそういうことを言いたいわけですが。そういう点で、どれだけの偏りがあるかということ結構思い知らされたというのも一つの感想です。短いですが、以上です。

（天野） 最近あまり FD の事を考えていいなかったもので、今日は大変いい勉強をさせていただきました。二つ気が付いたことを。

一つは、羽田先生も寺崎先生も言われたプロフェッショナル・ディベロップメントのことです。大学の教員とは何かということは、職員の問題もあるという話でしたが、やはり非常に重要な問題だと思います。FD も広げていけば、そのようなことまで視野に入れなければいけないでしょう。ただ、それぞれの大学に置かれているセンターが、プロフェッショナル・ディベロップメントのまで背負い込むことは全く不可能ではないか、プロフェッショナル・ディベロップメントを、誰がどのようにやるのかは、別途考えられなければいけない問題ではないかと思って、話を伺っていました。あまり話が広がってしまうと、それぞれの大学が何をしたらいいのか、何ができるのかが分からなくなってしまう

うかもしれない、やはり目標を限定した学内での取り組みが必要ではないかと考えながら伺っていました。

もう一つは行政の方の話です。これは小松さんに伺うことになるのかもかもしれません。これまでは文科省は、いろいろな政策を決めると、それを実施するための国立機関を作ってきたわけです。例えば奨学金の為の日本育英会、入試については大学入試センター、学位の問題については学位授与機構などがそれです。育英会は統合されて学生支援機構という名前になりました。入試センターも今や国公私を通じて入試のセンター化してきている。学位授与機構は、評価の役割も付加されて、大学評価・学位授与機構になり、国立大学だけではなく、すべての高等教育機関を対象とした機構になりました。今は事業仕分けで、評価は、ほかに民間機関があるからやめるべきではないかという話になっているようですが、文部行政とこういう大学支援的な機関との関係をどうするのが、新しい課題として登場してきているのではないかと。評価の問題はその典型とってよいでしょう。

これは FD の問題も共通しているように思われます。FD のセンターのほとんどが、いまは国立大学の大きいところに付設されています。これでいいのだろうか。学生数で7割を占めている私学に一つもないという現状は、いいのだろうか。FD の必要性は、国立大学も当然高いわけですが、寧ろ私立大学の方に高いわけで、そうしたしりつだいがくのニーズに対する支援的な機構を、行政との関係でどのように作っていくのが、これからますます重要性が増してくると思います。

SD の問題もあります。それから、教育課程の編成の問題もあります。日本学術会議や学会にこの問題が投げられているというのは、とても重要なことだと思います。また、最近はもう一つ、大学経営も深刻な問題になってきて、私学の場合には私学振興事業団（私立学校振興・共済事業団）がこの問題に取り組んでいるのですが、どのような対応をしていくのか。行政と大学のはざまにあるさまざまな中間的な組織は、支援機構なのか、実施機構なのか。この辺についても、単に答申を出して義務付けるだけで終わっては困るので、新しい課題としてぜひ行政の方でも、その先を考えていただけないかと思ひながら、話を伺っていました。

（館） 概念の話でご説明しましたが、私の今の立場を申し上げると理解いただけると思います。私の属する大学で大学教育研究センターが数年前にできました。この教育の意味が **teaching** なのか **education** なのかによって所掌範囲が違います。その中で3部門作られました。IR、調査研究、FD・SD です。私はその中で FD・SD 部門主任とかいう名前が付いているのですが、専任職員はゼロです。従って、何をするかということ限定しないと活動できないということがあります。

ですから、概念整理で申し上げてきたのですが、一般的にFDという概念で、それはファカルティ・ディベロップメントですから何でも入ります。それから、SDとの関係というのが全部出てきます。にもかかわらず、歴史的にも、その大学が抱えている課題もいろいろですので、アメリカでも先ほど紹介しましたように、リベラルアーツ・カレッジでは研究の申請自体が、全然慣れていないから、それもファカルティ・ディベロップメントなのです。ですから、私も **teaching** に限る必要はないと考えているわけで、その大学で、個々の大学ファカルティが一番抱えている課題を解決すると。それにセンターのようなも

のが必要なのか、ファカルティ自身が取り組むのかという問題で、何とか解決していけるのではないかと思います。全然悲観はしていません。

もう一つ、寺崎先生の話と私の話が対立するように聞こえるかもしれませんが、寺崎先生はFD活動のこと言われたと思うのです。これは日本独自の動きです。これは何かの意味を持っていると私も思います。



大学改革そのものにつなげているものですね。ですから、ある大学では機能しているのだと思います。全部の大学で機能しているとは思いませんが、寺崎先生のような方がおられるところで、アメリカのFDの概念とは程遠い概念ですが、FD活動ということで大学の中で機能しているものがあります。これは十分伸ばしていくべきものだと思いますが、そういう整理を私はしております。

(羽田) 三つ申し上げたいことがあるのですが、一つは今日の議論の中で、結構FDの概念の問題、定義の問題が議論になったのですが、これは逆に言えば、中途半端に導入した概念に逆に自分たちが縛られているという状態を示すので、FDがどうあるかという議論より、本来どうあるかという議論ですっきりした方がいいですね。いいのですが、そこをあいまいにすると、結構大きな問題があって、例えば東北大学の大学教員養成プログラムというのは、研究能力も備えた院生を育てることをメインにしているのです。なぜかというと、初期キャリアの中で研究能力を身に付けないと、十分身に付かない。年を取ってもアクティブにいろいろな課題に取り組んで研究していく、そういうエートスを持たなければ、自分たちの持っている知識を絶対視して、絶対真理として学生に対応する教授になってしまう。これは困るわけです。

ですから、生涯通じて働く研究能力を育てたい。そのためには自分の専門以外に広く文理融合、他分野の専門性も把握する仕組みが必要だということで、東北大学の中では国際高等研究機構というものがあまして、これは優秀な院生を育てるために、他分野、関連分野の授業も聞いて、文理融合的な複眼的な院生を育てたいというプログラムがあります。そこにプログラムを提供してくれないかとお願いに行ったのですが、その機構長が私に「いや、先生方のプログラムは教授能力で授業中心だ。私どもは研究だから関係がない」と言われるわけです。つまり、FDというのは教授能力のためだけのものだと理解されているのです。それで、一生懸命説明するわけです。「いや、違います。われわれのプログラムは授業だけなどと、そんな狭いことは言わない。そんなものは当たり前だ。われわれはもっと高いレベルを目指すんだ。研究も教育もできる院生を育てて、日本の大学に送り込んで、大学改革をしましょう。そうすれば東北大学は日本一になります」とか、そうやって20分ぐらいかかって、「まあ、分かりました」という話になるのです。

これは、日本のどこかでFDを教授能力に特化するというのが、そのところだけでな

くて、日本の大学教員全体を通じてどう見えるかという話なのです。だから、定義の問題をあいまいにしてもらってはまずいですね。

この種のプロジェクトで一番大事なものは、私は、大学の中で最も優秀な人的資源が参加してくる仕組みをどう作るかと。それがなければ、やはり FD というのは同好の士とか、うっかりすると同じような考えを持った集団だけで構成されやすい。どんなプロジェクトも、どんな組織も、多様性がなければ発展しません。異種混合こそ新しいものを生み出すものであって、みんなが賛成する、同じ方向を向いている集団というのは、やはり環境の変化に対応できなくて滅びていきます。なので、われわれは実践的にこういう場面に来れば、集まった人間の中でどれだけコンセンサスを作るか、理解を高めるかということも大事なのですが、もう一方で見ると、ここに来なかった人たちも含めて、日本の大学全体をもってどのように代表性があるのか、どの分野の人が来ているのか、来ていないのかということを考えていく必要がある。絶えず実践というのは、私はそういう二つの面があると思っています。

田中先生が先ほど、私が哲学者として優秀であるとおっしゃっていただいて、大変うれしいのですが、なぜこういう原理的な話をするかということ、私自身大学教員 31 年目になって、その年月のほとんどの部分は何らかの形で大学の管理運営や実践にタッチしてきています。実践の持つ落とし穴と怖さがあるのです。哲学の陥る問題もありますが、実践の陥る問題もあるのです。ところが、与えられた条件の中でしか実践は成立しないので、そのコンテクストの中でどうしても一種のエリアを作ってしまうと、それ以外のものに対してコミットする力を失う。だから、ある種の実践をする場合には、必ずそれを対象化する何かの解毒剤といいますか、羅針盤が必要だと私は思っています。だから今日、あえて哲学者のようなお話をしてみたということです。

(寺崎) 四つほど申し上げたいことがあります。

一つは天野先生がお触れになったことですが、カリキュラム改革と FD の関係の問題です。私はカリキュラム改革の前提を考える活動をきちんとやれば、それは実は FD だと見ていいのではないかと考えております。例えば、私は教職課程で教えたことが長年ありますが、そのときに、例えば教職課程のカリキュラムは教育職員免許法でどうしようもなく変わるのです。しかしどう対応していくかというのは、われわれに任される。そのときに、前提として教員の資質、能力とは何かとか、小中学生の学力低下をどう考えるかというような議論がある。そこから議論し始めてカリキュラムを変えるということをやれば、議論のプロセス自体は FD になるのだと思います。

もう一つは、小松先生がプレ FD とおっしゃってお触れになった、大学院生を未来の教員としてどう育てるか、これは本当に私も重要な問題だと思います。大学院論がどうして制度枠と数量との問題だけで論じられるのか、あるいはせいぜい「課程主義」などという言葉でしか議論されないのかというのは不思議なことです。

以上二つの、カリキュラムも FD の一部分と成り得るし、教員を育てることが大事だと。この二つを私はガフ (Gaff) とシンプソン (Simpson) という二人のアメリカの FD 専門家の論文で学びました。彼らの言うところは、アメリカで本格的に大学が FD に取り組み始めたのは 70 年代であったということです。次いで 80 年代に大きなソーシャル・インパ

クトの下で、例えばジェンダーの問題、民族の問題、差別の問題、これらを大学のカリキュラムにどう取り入れるかというときに、アメリカの学者たちは真剣に議論したというのです。著者たちは、当時アメリカにおいてカリキュラムの改革と FD とは、まさにメダルの両面を成していたと書いています。私はこれは事実だと思います。私はそういう点では、先ほど言った「発見する」という発見作業の中に、「カリキュラム改革という日常的業務の背後にどれほどの議論をしているか」というような目を置いて発見作業を行っていただければいいのではないかと考えております。

同時に、ガフならびにシンプソンという人は、90年代に入ってアメリカの FD の状況は変わったと指摘しています。つまり、ティーチング・アシスタントとして大学院生がたくさん働いていたわけですが、この時期になると教員たちは、ティーチング・アシスタントを単なる安い労働力ではなくて、次世代の自分たちの仲間なのだと考えて鍛えるようになった。その次に、専門学会が多くの FD 活動に参加するようになった。全米数学会と全米社会学会のことを挙げています。これは恐らく将来の教員になるための、若手のためのカンファレンス等々を学会が開くようになったのではないのでしょうか。つまり、われわれ日本の大学や学会は、その点では大きなブランクを抱えていますから、大学院を次の大学教師の養成課程として考え、彼らにそれにふさわしい教育をするというのは、すごく大きい課題だと思います。

最後は、小松先生が配られた資料の『FD 関係参考資料』のスライド 4 に、「②法令」とあって、関係法令の規定があります。その第 2 番目のコラムの下段に、「施行通知」というのがあります。これは義務化に伴う施行通知としてお出しになった。それに何と書いてあるかという、「いわゆるファカルティ・ディベロップメントについては、これまで努力義務であったものを義務化するものであるが、これは大学の各教員に対し義務付けるものではなく、各大学が組織的に実施することを義務付けるものである」。これを踏まえ、各大学においては、授業の内容及び方法の改善をしてほしいと書いてあります。

私はこれを Web で拝見しまして、とてもいいと思いました。なぜかという、各大学教員に義務付けるものではなくとあるからです。これがないと抵抗があります。「おれは入るときにそんな契約をしていない。FD を受けるような契約なんてしていない」と息巻く人も結構いるのです。そんな義務はないはずだと。授業を他人が見にくるのはアカデミック・フリーダムの侵害だという教員も結構いるのです。それらを「あなたの義務ではありませんよ」と言えば、抵抗がなくなります。

そして「各大学の義務だ」とおっしゃることによって、初めて財務省その他に対して FD のための経費を要求することができる。私は、FD のための経費が必要だと。つまり、FD はただではないということを経済省の人たちに分かってもらえれば、非常にいいと思います。そういう働きかけをなさったら、全力をもって私は支援したい。それは恐らく京大のセンターのお役にも立つだろうと考えております。

(絹川) 今の寺崎先生のお話を聞いていて、二通りの対応、応答が出てきているんですね。確かに政策として、FD の義務化というのは個人の義務化ではない。それは非常に大事なことであると。そうすると、FD は個人の問題ではないのかということになってしまいます。私がずっと問題にしているのは、大学教員の存在様式を問題にしているわけです。

ですから、そういう存在様式としての FD ということは、これは教員であるということの一つの必然性だと私は思うのですが、なかなかそうはいかない。そこで政策的な援助があるわけですが、政策的な援助は有効であるかですね。

前々から私が言っていることですが、設置基準に守られて一般教育 30 年という言葉が、一般教育学会であったのです。一般教育が 30 年もったのは、設置基準があるからもったのです。それが設置基準の大綱化をしたら、いっぺんに崩れてしまった。これは日本の大学界の一つの悪弊です。全部法例準拠主義で、法さえ満たせばいいということになってしまっているわけですが、現在行われている認証評価でも何でも、みんな法令を充足するための営みに退化してしまうのです。本質的な自己評価ということになかなか結び付かない。そういう問題は誰の責任かといったら、やはり教員の問題です。教員の責任だろうと思うのです。そういう教員の責任というものを考え合うといえますか、平たく言えば、お互いに「そうだ、そうだ」と言い合うコミュニティの形成が私は非常に大事だと思うので、そういう意味で、FD の拠点形成の連携性、連携ということの意味を、私はもう少し考えた方がいいと思います。

もう一つは私流ですが、青臭いことですが、連携ということの一つのシナジーは何であるかということ、それは自分ではない相手の言うことをよく聞くということが相互研修の一つの要ですから、自然に自分というものを連帯の中で位置付け直さなければいけないという思考が必ず発生するわけです。それが発生しないような相互研修だったら、これはあまり意味がないわけです。簡単な言葉で言うと、自己相対化という、これは全共闘張りの言葉ですが、自己相対化の契機ということが、連携ということの非常に積極的な意味であると私は受け止めているわけです。

最後は小松審議官にお尋ねしたいのですが、拠点校が東北大学、名古屋大学、京都大学、愛媛大学と、東北から名古屋に飛んでしまうのはなぜかということですが。首都圏ではなかなかこういう動きが出てこないのです。文科省はそのことをお考えの上で飛ばしてしまっただけでしょうか。

(小松) 私の補足は、天野先生と絹川先生から二つご質問をいただきましたので、それにお答えするというのもってさせていただきたいと思います。

その前に、今日お配りした資料の方の補足をさせていただければと思います。『FD 関連参考資料』というものを付けたのですが、今日は時間の関係上、お話しした事柄の中のデータ部分などはこちらに譲って言及しませんでした。後で見てくださいればよろしいのですが、その時の便宜のために、今、目次だけを見ていただきたいのです。FD 関連の支援ということで、先ほど私がお話しした、審議会の政策提言はこのようになっていますという資料がまず掲げられています。それから、政策手段としては、基本的には制度とかそういうものと、実弾といいますか財政支援、さらには、その他の支援、その他というのはお金もかからず制度でもないというわけですから、例えば、文部科学省後援というような形でみなさまの活動をエンドースするといったことがあります。京都ですと、毎年京都コンソーシアムで FD フォーラムをやっているものにそういうものを出すとか、そういうやや無形的なものです。ですから、後でこんなところをうまく使えばいいのではないかとということをお考えいただくために、多少ともお役に立てばということで、この配付資料

もお使いくださればということをお願いしておきます。

さて、天野先生のお話ですが、私は今日参加している中で一人だけ行政の立場なのですが、行政というのは、突き詰めると、今の大学の皆さま方のお立場からすると、要するに規制をかけられたり、そういうものに気を付けなければいけないという部分もあるかもしれませんし、制度を形成したりして良くなる部分もあるかもしれませんけれども、基本的にはお金であるかないかにかかわらず、公的リソースということだと思のです。それは方向付けであったり、権限であったり、お金であったり、いろいろするかと思います。このリソースの問題については、今までは、どこかで誰かが決めて、降ってくるのだけでも、とにかく何とか少しでも多く獲得していかなければいけないということで昔からずっとやってきたわけです。

今ははっきり言うと、その対応では追い付かなくて、大学の皆さんも根本的に、一体日本国の自分たちが使える公的リソースはどうなっているのかということから目を凝らしていただくことが必要になっている、しかもそのリソースは、どこから自然に出てくるわけではなくて、皆さんが払っているものしかないのです。すごく理念的に言うと、4月1日には政府にはお金は1銭もない。実際はいろいろ繰り越したりしてありますが、しかし、理念型を言うとないわけです。世の中のいろいろなものの活動があって、それにつれて年度中に税収がだんだん入ってきて、そのときに初めてお金ができて、それを支出するわけです。そのお金は、われわれというか、皆さんが払っている範囲で調達されるにすぎません。予算は単年度主義ですから、それは年度ごとに一旦すっからかんになります。それが基本なので、国民皆で幾ら払って、それが幾らわれわれに向かって来るかということ、昔は行政で誰か考えるのだろうという話だったのですが、今は各大学、現場でも、よく見極めて行動しないと、とてもその調達に必要な支持を集められないという状態になりつつあります。

例を具体的に挙げますと、今、去年の税収が37兆円だそうです、非常に単純化して言えば、これがつまり国民全体が公共のために出せるお金です。そのうちの1兆数千億円は大学に直接払われています。これをすべての国民が納得するかどうかという問題です。それから、国債を発行して次の世代に借金を払ってくれと言っているわけですが、この国債を何とか減らそうとしていますが、去年の国債発行高、つまり将来世代に向けて借金したお金が、入ってきた税収より大きかったのです。これは昭和21年以来、つまり戦後、戦争に負けて大混乱した翌年以降の出来事だそうです、この中で大学に金をよこせと主張するわけですので、それは何をしたらどのようにどれだけお金が来るかということ、本当にみんなで考えないと、なかなか簡単に「頑張ります」とか決意をここで宣言して、皆さまに何となくうまくして帰るといこともままならないというのが現状だということです。

こういったことの中で考えると、大学行政だけではなくて、日本国政府全体の政策手段が、財政とか、あるいは、先ほど天野先生がおっしゃられた、新しい中間機関を何か作ってできるかなどということについては、非常に強く制約されている現状があります。

そこで、天野先生のレジュメには「窮余の一策？」とクエスチョンマークが付いていましたが、共同利用機関というのはある意味ではリソースが相対的に見て集めやすい条件が、現時点で他より整っているだろうという所について、ある種の集中をして、それを、これ

は拠点という言葉が付いていますが、共同利用という方にも目を向けていただかなくてはいけないだろう、それは天野先生がおっしゃったように、その大学の教育の充実を使命にしながら、他まで抱え込むという矛盾はあるのですが、しかし、財政全体とのバランスで考えますと、実はそういう制度は今急に出てきているわけでもなく、もともとはビッグサイエンスで早くから始まっています。例えば高エネルギー加速器が必要であるとか、核融合の施設設備が必要であるというときには、その大学で発展してきているものですが、共同利用、その中で全国共同利用に移し、それからそれが独立もしていくということがあります。さらに、研究機関の世界では国公私立を通じた共同利用拠点の指定制度が2～3年前にできて、それを追い掛けて、今度は教育の方にも制度化が及んで来ているということです。

このように、ある意味では一所に負担をかけるという面は多いにあります。田中先生がおっしゃるように、それはもうボランティアの極致みたいなことで支えられている面はあるかもしれませんが、ある意味では、そこに他からも共同利用のリソースを集められるかどうか、あるいはそれを共有できるかどうかという実験は、やはりしていただかないと今後はいろいろ難しいことも増えてくるのではないかと思います。

それで、絹川先生のお話の答えになりますが、この共同利用拠点は制度的には手を挙げる主義なのです。手が挙がらないと指定はできないということです。もちろん指定はわれわれ事務方が鉛筆をなめてやるわけではなくて、いろいろな分野の先生方に集まっていただいて、われわれ事務方を務めています、真剣な審査をされます。その上で結果として国立に偏っているという話について言えば、残念ながらほとんど国立しか手を挙げていない状態もある。これは財政基盤の問題など、いろいろあるのだと思いますが。

それからもう一点申し上げますと、指定期間は5年で終わりということですが、念のために申し上げますと、5年経てばまた手を挙げていただくことはできます。それは誰でも手を挙げられるので、同じ所が続けることも別のところが通ることもあるでしょうし、あるいは共同してやるとか、連合体を作ってやるということもあり得るでしょう。ただし、どこかの大学には幹事校をしてもらわないと責任を取れないので、そういうことにはなると思います。

先ほど田中先生が「大学コミュニティ」という言葉は嫌いだと伺ったので、どきっとしているのですが、どういう意味でお嫌いかは分かりませんが、私は規模の小さい、しかも真剣にやっていらっしゃる私立大学の何校からか、やはりFDみたいなものをきちんとやりたい、しかも、それをやっているということを社会にアピールしたい、しかし、そのためにはリソースが足りない、むしろ国公私どこでもいいけれども、どこかに拠点を作って、ある種の大学教員のサーティフィケートみたいなものを皆さんの合意の下に開発されて、うちの大学はそういうところへ人を送って、何人もの教員がそのサーティフィケートを取っているというようなことをして、そうした努力を外へアピールしたい、というような話を聞いたことがあります。これがいいか悪いか、弊害もいろいろあるかもしれませんが、あるいは、先日、例えば愛媛大学の先生などは、国家資格化みたいなことをちょっとおっしゃっておられましたが、それも賛否いろいろ意見はあると思いますが、そういうさまざまな議論を進めていくなかで一つの形ができていくということも、あるいはあり得るのかなと思っております。

(大塚) ありがとうございます。本当に多様なご意見がいろいろな視点から出てきますので、私にはとてもまとめる力がないというか、これは京大流で、ディスカッションはまとめないという伝統もあります。今のコミュニティの話はまた後で田中先生の方からコメントをいただくことにします。一人1分が一人5分になりまして、かなりかかってしまいましたが、フロアの皆さんの方からぜひ質問、コメント、何でも結構ですので、お一人一つ。まずお手を挙げていただいて、質問、コメントを全部受け取ったところで、もう一周して、多分時間がいっぱいになると思いますので、よろしくお願ひします。

それでは、何かありましたら、どうぞお手をお挙げください。ほかによろしいでしょうか。お二人だけでよろしいですか。では、橋本先生からいきましようか。

(橋本) 岡山大学の橋本でございます。これだけの論客が壇上に並ぶ中で発言をするのは、よほどのつわものか、そうでなければ愚か者と感ひますが、その愚か者の発言とお許しいただきたいと思ひます。

こちらから見ますと、どうしても上の看板が目に入ります。つまり今日のタイトルが目に入ります。ここにはFDをどう考えるかと書いてあるのではなくて、「FDネットワークの展開と大学教育改革の方向性を問う」とあるのです。その後半の部分のつながりが、どうも何かそれぞれの論客の中からは十分な形で伝わってこないような気がします。というのは、われわれが普通に考えると、大学教育改革というのは、学士力をどうするかとか、そういう形の中で、今、大学教育が大きく揺れ動いている。それとFDあるいはFDネットワークがどうかかわるのかということのご説明を今日いただけるのかと思ひたのですが、必ずしもその部分の言及がなかったような感じがいたします。その辺で何か一言、コメントをいただければと思ひます。

(大塚) ありがとうございます。その辺はまた、先生方に補足していただきたいと思ひます。それでは、村上さん、どうぞ。

(村上) 失礼します。京都外国語大学の村上と申します。若手FD研究者ネットワークの代表を務めておりまして、京都大学の特定予算から支援を受けております。今日このシンポジウムを伺って、明日合宿という形でいろいろ議論をしようと思ひております。ここには若手FD研究者ネットワークからも20名ほど参加しておりまして、メーリングリストなどには70名強の方が参加しております。



全部のお話、大変勉強になりましたし、特に天野先生のお話に強く勇気付けられたのですが、質問は小松審議官にお尋ねしたいと思います。先に質問だけ言わせていただきますと、小松審議官の最後の方のコメントにありましたが、FD、大学教育改革における財政基盤の在り方と言いますか、その辺をどのように考えたらよいかということです。少し長期的な部分もあると思いますし、財政の研究者でもないので、大学の予算立てというものをよく分かっておりませんが、大学予算の問題をどのようにお考えかをお聞きしたいと思います。

若手FD研究者ネットワークの「若手」といいますのは、大体30代ということですが、大学教育を特に専門にしている人もいますし、専門にしていない人もいます。30代で、当然、教員経験も浅いのだけども、大教センターやFD業務にかかわっている人たちの集まりで、何割かの方は任期付きの教員になっています。京都大学のセンターは、たぶん、任期付き若手教員5名で、全部で10名ですが、ほかの国立大学などは、センター自体に3名とか、4名とか、少ない人員でやっているというのが現状です。2年前のラウンドテーブルで田中先生に指定討論していただいたときには、「10年我慢して」と言われたのですが、10年我慢したらバーンアウトするのではないかということで、われわれはどうしていったらよいかということで、いろいろな場で発表もしていますが、「過渡期です」とか、「今、大変ですよね」とか、いろいろ言うてはいただくのですが、なかなか、頑張っても、ボランティアの話がありましたが、5年頑張っても、5年後に職がなくなるとはやはり困りますので、その辺の葛藤を抱えながらいます。私自身は私立大学ですのでそういうことはないのですが。

また、20代の大学院生が、大学教育を研究しようと志すのですが、そういう事情を見るとなかなかテンションが上がらず、結局、大学教育のフィールドに来てくれないということもあり得ます。われわれもポジティブにやりたいと思っているのですが、ポジティブにやりきれるかどうかというところに悩みを抱えながらずっと活動しております。バーンアウトの問題とか、職の問題ですね。それはポストクの問題すべてにも当てはまることですが、特にFDに関しては、大学教員経験がないのに先生方に教育のことを講演したり、上層部の方と議論したりしないといけないという問題があります。

個人的には理系なので、仕分けの問題もあって、そういうときに、社会への説明責任は重要だと思いますし、文科省も熟議カケアイとか、科学・技術ミーティングとか、予算監視・効率化チームの科研費の繰越の件など、ニュースで見えていますので、いろいろ取り組みもされていると思います。そういうものはネットとか、USTREAMなどでよく拝見するのですが、一方で、今日、別途配付していただいた資料の3枚目、「大学運営陣の役割の重要性」という項の一番下に、「FDの資源とコスト（資金・人員・時間等）の配分における影響力」という点が現実にはどうなのかということがあります。私は私立大学に所属しておりますが、京都大学出身ということもあり、その雰囲気伝わってくる部分もあるのですが、国立大学は国立大学法人化して、少し予算が柔軟に運用できるようになったとは聞いていますが、実際はあまりそのようには動けない部分もあるように見受けられます。ですので、実際もう少し制約が緩くなるとか、お金が足りないなら寄付の問題を少し何とかするとか、いろいろ解決策は見えてくるとは思います。その辺はどのようにお考えかということを知りたいと思います。以上です。

(大塚) それではもう一人、清水さんお願いします。

(清水) 三重中京大学の清水と申します。今日、先生方のお話を聞いていて、やはり私が考えていた国際政治と大学教育の今の改革は似ているのではないかと思いました。G8がいくら頑張っても、低開発国は低開発国のままなのではないかと。どこまでサクリフェイスをして、南北問題で言えば、南の国を国立大学の先生方が、あるいはセンターが助けられるのかという気がちょっとしていました。

お伺いしたいことは二点あります。一点は、7 拠点の中で 4 拠点がローカリティと合わさったもので、あとは障害者高等教育、医学教育、看護教育ということになっています。ある意味プロフェッショナルな教育が三つ、あと四つはローカリティに根ざしたものだと考えるときに、今日お話になった羽田先生の東北大学と田中先生の京都大学のほかに、今日ここには、中部と四国の、名古屋と愛媛の先生もお見えになっています。どのような形でそれぞれが差別化をお図りになって、先ほど天野先生がおっしゃっていた私立の大学を引っ張ろうとお考えなのかということが一点です。

もう一点は、羽田先生のご発表の中で、「ローカリズムは普遍的原理をもって主張されて初めて意味を持つ」とおっしゃられたのですが、田中先生の発表の中で出てきた研究中心型の大学など、そういう種別化された大学の横切りのシステムの方がいいのか、あるいは私立の間でも確かに幹事校を作る必要はあると思いますが、それは例えば東京で言えば早稲田なり慶應なり立教なり法政なりが手を挙げればいいことなのか、「種別的」という観点からどのようにお考えになるかお伺いしたいと思います。

(大塚) ほかによろしいでしょうか。それでは、もう時間も押していますので、また田中先生の方から一言ずつ、一応締め言葉としてお願いいたします。また 1 周して何か言いたくなったら、最後の機会があるかもしれませんが、よろしくお願いします。

(田中) 村上さんが言ってくれたのですが、若手の人たちがどういう状況にあるかということについて、ちゃんと伝えてくれて助かりました。本当なら僕が言うべきでした。それで、四つの大学が拠点として選ばれていますが、モデルとして共通の部分は全くないと言っていると思います。例えば京都大学でやろうとしている方式と、愛媛大学がやろうとしている方式は、多分違うだろうと思っています。違っていいと思っていて、これはモデルとして行くところまで行ってみようということだと思っております。やってみて、こちら側の方がいいということが、実験ができるわけだから、その点はとてもありがたい話だと思っております。言うならば、同じようなものがどんぐりの背比べで並んでいくとしたら、統一のイメージができてしまいます。まだそんなものはできていないから困っているわけで、少しずつ考えていくという方向に多分行くのだろうと思っております。

(天野) 難しい問題ばかりですが、私は先ほど小松さんも言われたこと、ご質問の中にもあったことですが、FD を自発的にという現場への要請は、たんなる呼び掛けではなくて、法律によって義務付けたということが重要だと思います。あまり経験や蓄積のないと

ころで義務付けられ、強制化されたということになれば、形骸化する危険性が常にある。義務付ける場合には、行政の方が求めていることですから、国として何ができるのか、するべきなのか、やはり考える必要があるのではないか。義務付けたということは、行政の側にある種の長期的な戦略が必要とされるということだと思いのです。その上でどういう支援をしていくのか。

例えば再々出ている問題ですが、GP はこれまでいい役割をしてきましたが、それももう事業仕分けでなくなるという話です。私は、日本の大学院のモデルになっている、アメリカのグラデュエートスクール（graduate school）は、大学教員の養成機関としてできたのだと思っていますが、日本の大学院はそうになっていないというのであれば、それをどのようにプロフェッショナル・ディベロップメントと結びつけていくのか。あるいは、カリキュラム編成をきちんとしなければ FD と結び付かないというのなら、カリキュラム改革をどうするのか。こういうことを全体的に、どこかで戦略的、長期的に見通しを立てる必要があると思いのです。そうでないと部分的な対応ばかりで、全体としてのひずみが生じてしまう。

別にお金をもっとよこせとか、支援機構を作れとだけ言っているのではありません。これは文科省の答申も言っていることですが、これからは財政的な手段を通じて間接的に政策誘導していくのだということであれば、その政策誘導のためのポリシーはやはり行政の側が持たなければならぬ。ボランティアズムに基づいて、いろいろなものができくるとしても、そうした見通しの中で、それはガイドラインとして、作られていくものではないかと思いのです。



（館） 小松審議官が言われた、本来は制度、制度の定義も法律に基づくものという意味はありますが、システムといいますか、本来大学人が自分から作る制度が前提にあつて、それに対して最低限の法的な規制があるというスタンスを日本人が持てない限り、今、学士課程何とかという答申があるから、それに対してどうするのかという発想をわれわれ大学人が取っている限りは、そういう意味では何となく・・・、先ほど概念で申し上げましたけれども、とにかく自分の大学が抱えている課題に即して積み上げを始めないと、こういうことが言われているからこうするというような改革では間に合わない。

それから寺崎先生が言われた、少し文脈が分からなかったのですが、フランスでやっている課程だから英語でですね。これはもう確実に進んでいて、私自身があまり英語が得意ではないのですが、アメリカ英語ではちゃんとこうなっていると申し上げたのは、日本独自の用語で語ってられるのは、もう少しだと思いますね。企業も国際企業の体をなさなければ、国内でも活動できなくなるでしょうし、本来、私の見るところ、日本以外の大学ではもう、要するに国際標準があつて、それに従おうというのではないのですよ。国際標

準作りに参加するような立場に立たなければ、大学組織も成り立たない。そういう中にこのFDの問題はある。そういう意味では、本質論として、ファカルティとしてどうするかという問題提起は正しいのですが、そのように受け止めております。

(羽田) まず、大学教育改革との関連はというご質問がございました。私どもが最終的に目指しているのは、キャリアステージの特にトップ、各大学でFDなりPD活動を専門的に遂行する中核人材の養成を、4年目、5年目の課題にしております。これは履修証明を出す特別課程でやるということにしています。単純に言えば、ずっと走っていて、いろいろなプログラムを提供して、教員が来るだけでなく、各大学で自立的に教員の能力開発を行う力をつける。村上さんは大変苦しんでおられますが、村上さんのような方が苦しまないようにシステム作りに貢献することで、拡大再生産の仕組みを作りたい。そういう形で多分貢献していけるだろうと思います。

ただ問題なのは、こういうものについて、東北大学なり研究大学が位置付け方がはっきりしていないですね。そもそもこういう大学が何を目標しているのかが、正直言えばはっきりしない。ランキングを上げることに血道を上げているのか。もっと言えば、政策の側も東大をはじめとする研究大学に何を期待しているのか、正直言うと分からないところがあるのです。つまり、もしそうであるならば、こういうものが重要であれば、大学自身が有利なリソースを基にして、日本全体の高等教育の力を上げることをきちんと評価するとか、そういうメッセージがもっと出れば、国大協も少しは考えてくれるのだろうと思うのですが、そこがどうもはっきりしない。東北大学でいけば、全学的に使えるお金、つまり総長裁量経費はおよそ47億円あります。1%来るだけで、この拠点については文科省からお金をもらわなくてもできるのですが、出す気は全然ないですね。つまり何が大学の使命かということが明確になっていないということに根本的な問題があります。

それから、清水さんからローカリティの問題が出ましたが、私どもの拠点は別にローカリティとして東北地域をと申請したわけではありません。認定のときに付いてきたわけで、少し不本意ではあります。ただ、われわれの役割は地域と関係ないので、そういう点ではもっと日本全体をカバーする普遍的なものを追究していきます。種別化の問題ですが、いわゆる機能的分化というのは機関の種別ではなくて、機関の持っている多様な機能を分類しただけであって、それはそれぞれの大学の中で教員たちに対して、自分たちの目指す方向についてやればいい話であって、私たちの考えているのは、むしろ共通項です。どの機能であろうとこなせる教員を供給するという、そういう共通項の能力を大事にしたい。なぜならば、機能的分化を言いながら、一方ではわれわれの大学の中では流動性仮説に基づいていて、大学間を移動することで活性化すると思っています。機能分化が固定してしまったら、どうやって移動するのかという話になります。ですから、あまり機能的分化ということをして絶対視するのではなくて、個性を目指さないで、もっと研究と教育という大学の普遍性を追究した上で機能を分化させるという選択肢を大学はするべきだし、それに対して必要な人材が育成できるような枠組みを作りたいと思っています。

(寺崎) グローバルな課題については先ほども触れましたので繰り返しません。非常に重要だと思います。どこかで英語でいつでも講義ぐらいはできるという力を、大学院の現

職教授や大学院生はこれから持っていないと駄目なのではないかと思ひます。それは明らかに FD およびプレ FD です。私は大学教育改革の方向性を問うという中で、やはり非常に大きい課題は、今も羽田先生がおっしゃったように、グローバリゼーションにどう応え得るか。これは非常に大きいことだと思ひています。

それを離れて、大学そのものの目標は何かというところ、これは絶えず言ってきましたが、私は学部段階の4年間の教育目標は、はっきり「専門性に立つ教養人の育成」ということに尽きると思ひます。その教養人の内容をどう考え、専門性というものをどう位置付けるかは、これからの個別大学の課題でもあり、あた共通の課題だと思ひています。他方、大学院の責務は何か。これはやはり「教養ある専門人」を育成するということにある。この二つをすみ分けて見たときに、初めて FD の方向性が出てくるのではないかと思ひています。

館先生が鋭くもおっしゃったように、私はやはり絶えず FD 活動という言い方をしてきました。それは私は FD の問題を倫理と運動の問題と思ひているからです。倫理のもとには大学教師像にあり、運動の目標は、やはり活性的な大学をいかにして作るか、総合的な大学のエネルギーをどうわき立たせるかということであると考へています。



(絹川) 橋本先生のご質問は、パネラーの発言はシンポジウムのタイトルに沿っていないということでした。しかし、後段の大学教育改革の方向性を問うという事柄に関しては、全部触れているわけです。ですから、問題はネットワークの展開に関して何も言及がなかったのかということですが、私の話はその話だったと思うのですが、そういうふうを受け取られなかったところが問題です。私のプレゼンテーションがよくないわけですが、ネットワークという形で、FD のネットワークの可能性というか、意味に、私は非常にこだわったわけでありまして、答えがまだ出ていないわけですから、これから少しまた田中先生とディスカスして考へたいと思ひています。

(小松) ご質問、ご発言の中に非常に直截な問題として大学行政の予算のことが出てきたと思ひます。それが大学行政そのものとして非常に薄い、不足しているという認識については、政府の中でも私どもとしてはそう思ひています。そう思ひていますと悠然と言っている場合ではなくて、本当に申し訳ないと思ひます。それはどういう形でリソースを確保していくのか、あるいは今の厳しい状況を言えば、それが減らされることのないように努力していくのかということをめぐる、文部科学省としては、それこそ若い人たちを含めて死に物狂いではあります、もちろん、だからいいでしょうと言うわけにはいかないと考へております。

これは学校教育全体を見渡すと、各国と比べて、幼児教育のところは非常に薄いですね。小学校以降では、OECD で平均ぐらいにはなるけれども、高等教育がまた非常に薄いと。幼児から大学まで通してみると、真ん中が少し膨れて、両側が非常に薄い。星の王子様の中に出てくる象を飲み込んだうわばみのような、帽子のような形になっているわけです。

これはいわば二次産業を中心にして、非常にそろった工業製品などを作っていくことによって国を立てていくというときには、非常に適した方法だったと思います。金子先生が書かれたもののどこかに書いてありましたが、仮に工場で言えば、いかに隣の工員さんと同じものを作れるかというのが、その時代の競争力であり、価値であったとすると、大学のような部分はいかに隣の工員さんと違うものを作れるかということをもって競争するわけです。そうすると必然的にそのぶんだけお金はたくさんかかるわけですが、いわゆる欧米諸国では、何世紀もかけた社会的蓄積の下に、ある程度そういう社会インフラを整備してきた。我が国としては、そこへ追い付く前に国家財政が窮乏しているということは認めなければならない状況もあります。これをもって、だからいいでしょうか、やむを得ないでしょうかと言うつもりはありませんが、われわれがどう対応していくかということを実際に即して考えるときには、冷静な戦況分析としては、その中でどのようにリソースを使っていくかということを考えざるを得ないと思います。

そのような中では、継続的に基盤的経費全体の充実に努力をしていかなければいけないことは当然としても、それと並んで、例えば基盤的経費では、具体的に言えば、国立大学で言えば特別経費の中でどのようにしていくのか、私学で言えば特別助成でどうしていくのか、共同利用拠点とどう結び付けてリソースを作っていくのか。あるいは、GP 事業、これは事業仕分けでは大変厳しい扱いを受けていますが、そうした部分をどう整理して支持を得て、存続なり発展を図っていくのか、そして、そういったことがこれまでのところは手段として当面説明ができやすい範囲だったということです。

それから、今後の大学改革の方向性ということですが、これはいろいろな説明をすると長くなってしまうので、絞って一つ申し上げたいことは、大学の教育の中身についても、先ほどの国の予算のリソースと同じで、長い間お任せコースで大学の人に任せるとというのが基本的に国民の皆さんの態度だったと思います。それは運営費交付金、昔で言えば、特別会計の一般会計繰り入れとか、私学助成などの割合が今よりも高かったというのは、人数×単価という世界ですから、逆に言えばあまり個性も認めない、どうせ皆同じようなことをやっているのだろうという考えの下に、大学の教育研究は専門性が高く難しいことだから、一定のお金を渡しておけば大学の方でちゃんと考えてくれるだろうと、そこから先は見てもよしあしは分からないしということで、いわば委任されていた状態でした。しかし、今はそれぞれの、一人一人の国民の皆さんがそれでは納得しない、何をしているのか具体的に自分たちが見るのだというように、税金の使途を問うようになってきているということを、行政に携わっていますとひしひしと感じます。

それにはいい面と問題な面があって、後者は説明がどうしても近視眼的になってしまいがちなことです。長期的な政策が必要で国民の皆さんに具体的なことは直ちにはなかなかお約束できないような教育研究支援策について、常にいつまでにこれができるのですという説明をしなければいけないということは、どうしても短期の支援優位に陥るので、皆さまに苦しい思いをさせていると思います。

しかし、実はいい面もあって、それは端的に言えば民主主義が進展すればそうならざるを得ない事態に直面しているということであって、政策効果等の説明を求める人たちに長期的な視野でどのように教育の内容・方法が充実し、社会に裨益していくのかということ、長期的な視野から説明できれば、今までよりもむしろ強くなれるということです。しかし、その説明は十分開発されていません。われわれも不慣れですし、正直申し上げて、大学の皆さんもその説明には非常に不慣れだと思っております。総じてわれわれ自身の訓練が足りないと思います。

そうした面も踏まえた上で、改めて大学改革の方向性ということ言えば、国内は元より、世界対応からしても、結局は教育の内容・方法が、それこそ先ほど申し上げました制度、それぞれの大学の自主性を尊重することは当然ながら、制度全体として安定している、日本の制度に則っている大学なら、弱い強いはそれぞれの部門によってあっても、最低限のことはきちんとできているということが内容・方法について保証されているということが不可欠になってくると考えます。そうなるかどうか、日本の大学がこれからやっているかどうかの分かれ道になると思っております。中教審で今までいろいろ言われていることの基本的な方向は、そういうことでもあり、そして、それを支えるのがFDではないかと思えます。

(大塚) ありがとうございます。一周して、何かこれだけということはありますか。これだけはやってしまったら言いにくいですが。よろしいでしょうか。

このシンポジウムのテーマを提案しましたのは私です。これだけ多様な立場からいろいろな意見が出て来たらまとまりきらないという意味で、「私は責任は取らないよ」と寺崎先生に始まる前に脅かされてお



りましたが、私なりに責任を取るのであれば、まさに大学教育改革の方向性というのは、今日の論者でどれ一つ同じような形での意見がなかった、それだけの多様な立場があるということ、おそらくわれわれはそれぞれの持っている今の立ち位置からの意見を言っているわけですし、やはりこの多様な意見が出てくるということ自体が、まさにこれからの大学教育の方向性を象徴しているのではないかと思うわけです。

それこそ「世界一にならなければいけないのか」という蓮舂議員の言葉で象徴されるように、世界一をみんなで目指していけるのであれば、またやりようがあるのだらうと思いますが、そういう財政的な問題がまずわれわれの前に立ちはだかっています。また、今日の議論でも何回か出てまいりましたが、グローバル化が進む中で、われわれはそれぞれの置かれている大学のローカリティを大事にしていかなければいけないという部分も、同時に求められてきているということがあると思います。しかし、一つのローカリティの中だけでは、羽田先生なども指摘されたように限界があるのは確かです。「田中先生はコミュニティという言葉が嫌いだ」ということを私はつい言ってしまいましたが、田中先生と共有できている言葉が「ネットワーク」ということでありまして、ローカリティを活かすた

めに、その周囲に理解してもらうためには何らかのつながりを持っていく必要があるという点では一致しているところです。そういうつながりを何らかの形で持っていき、それをコミュニティという言葉で表現するかしないかという違いはあるにしても、やはり「ネットワーキング」、「開く」ということでローカリティの壁を越えていくということは、今後の重要な方向性になっていくのではないかと思います。

私自身、関西地区 FD 連絡協議会を担当させていただいて、それこそ私学の先生方とも一緒に会合などをもつ中で、これは教員だけでなく、職員の方々ともやりとりする機会が得られるのですが、そういった方々と、FD に関する情報の交換だけでなく、エネルギーを交換できる場にもなっているという意味で、非常に意義のあることだと思っております。そういう意味で、教育共同利用拠点はこれから 5 年間ということやっていくわけですが、そこで何がこの混沌とした中で生まれてくるのかというところを、私自身も楽しみにしながら、また皆さんとともに日本の大学教育の進展に向けて、頑張っていければと思っております。

今日は本当にこの蒸し暑い中、また大変なご多忙のなかを、遠方よりお越しいただきまして、長時間にわたりまして、話題提供、コメントをいただきました先生方に、もう一度拍手をお送りください（拍手）。本当にどうもありがとうございます。

30 分延びてしまいました。総長は FD は「ファン・トゥ・ドライブ」という新解釈を提供下さいまして、私はまたそれを広めようと思っておりますが、私は基本的には「FD = フード・アンド・ドリンク」派でありまして、少しおなかが減ったなと思ったりもしております。この後は、山内ホールの方に情報交換会の場を準備しております。どうぞお時間が許す方はそちらにお移りいただければと思います。比較的すぐ、5 分ぐらい後に始めたいと思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

